

2020年4月17日

関係各位

ニッタン株式会社

## 新型コロナウイルス感染対策「緊急事態宣言」に対する対応について（2）

弊社は、新型コロナウイルスの感染拡大による「緊急事態宣言」の発出を受け、対象地区従業員を原則在宅勤務としておりましたが、4月16日に発出対象地域が全国へ拡大された事を受け工事業務、および点検業務については下記対応に変更をさせていただきます。

お客様関係者、弊社従業員・協力会社社員の感染及び拡大の防止を最優先に事業の継続を行いたく、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象地域

日本全国（47都道府県）

#### 2. 実施期間

2020年5月6日（水）まで

※原則として、緊急事態宣言期間が延長された場合はその期間まで

#### 3. 業務対応

##### 【工事業務】

- ・お施主様から直接弊社が請負っている工事については、原則として中断させて頂く様お願いしています。（施設安全に直ちに係る防災機能維持のための対応は通常通り実施）
- ・建設業者様等からの下請工事については、元請業者様との協議により個別に対応させて頂いています。

##### 【点検業務】

- ・対象物件ごとに、お施主様、および管理会社様との協議により個別に対応させて頂いています。

#### 4. お問い合わせ先

対象地域の事業所は、在宅勤務を実施しているため電話がかかりにくい状況となっておりますので、御用の際は担当者の携帯電話またはメール宛へ直接ご連絡をお願い致します。

在宅勤務中でも、携帯電話およびメールは随時確認しておりますのでご安心ください。

以上